

会 議 記 録			
会 議 の 名 称	予 算 特 別 委 員 会 環 境 厚 生 分 科 会	会 議 場 所	第 1 委 員 会 室
		担 当 職 員	山 末
日 時	平 成 3 1 年 3 月 1 3 日 (水 曜 日)	開 議	午 後 1 時 3 0 分
		閉 議	午 後 4 時 1 4 分
出 席 委 員	◎ 富 谷 ○ 並 河 長 澤 大 塚 三 宅 小 松 平 本 西 口		
理 事 者 出 席 者	【環境市民部】 塩尻部長 [保険医療課] 荻野課長、山内副課長、藤谷国保給付係長、岩佐国保料係長 【健康福祉部】 栗林部長 [高齢福祉課] 高橋課長、山口副課長、松本副課長、木村介護保険係長 [健康増進課] 野々村課長、入江健康管理係長 【市立病院】 玉井病院事業管理者、佐々木管理部長 [病院総務課] 松村課長、山下管理係長 [医事課] 小笹課長 [経営企画室] 竹内室長		
事 務 局	片岡事務局長、山末主事		
傍 聴 者	市 民 0 名	報 道 関 係 者 0 名	議 員 0 名

会 議 の 概 要

- 1 開会
- 2 事務局日程説明
- 3 付託議案審査

[理事者入室] 市立病院

(1) 第10号議案 平成31年度亀岡市病院事業会計予算

<病院事業管理者>

(概要説明)

<病院総務課長>

(資料に基づき説明)

～ 1 4 : 0 1

[質疑]

<小松委員>

予定量について、1日平均患者数は入院が80人、外来が230人を予定しているが、外来は現在でも230人を超えている。なぜ下回った数の予定量を定めているのか。

<病院事業管理者>

病診連携の推進により、薬で継続しているような患者を地域に帰すという目的から、我々の病院は非常勤で外来をしていただいている部分があり、ほかの病院と比較するのはなかなか難しいが、基本的には入院患者の処置を中心にしていこうとすると、

適正な外来の数は入院患者の2.5倍程度になる。また、泌尿器科や耳鼻科等、入院を持たない部分があるので、これまでの流れから考えると250人を切るあたりが目標になると思う。外来については、国は病院に対してのコストを非常に低く設定してある。これは、地域の先生で対応してもらいたいという裏がある。同じ処置をしても地域の先生の方がコスト的に非常に効率がいい。効率のよい病院運営の観点から考えると入院に特化する形が適正である。そのあたりを鑑みての数字である。

<小松委員>

医療機器等整備事業の5,000万円は、具体的にどういったものを購入するのか。

<病院事業管理者>

大腸の関係の内視鏡と乳がんの検査で使用するマンモグラフィーであり、当初からあるものが老朽化してきている。また、ワークステーションというCTを撮ったときに画像をつくる機械があり、それも1,000万円程度する。また、病棟において、入院患者の体の状況等を無線で飛ばしているが、その機械が古くなってきているため更新を考えている。

<小松委員>

今後必要になると考えられるもので大きなものはあるか。

<病院事業管理者>

最も大きなものはMRIである。これを更新すると2億円近い金額になってくると思う。CTは平成23年度に更新したので、しばらくもつと考えている。また、血管撮影装置も1億円を超えている。

<平本委員>

MRIの更新の時期はいつごろの予定なのか。

<病院事業管理者>

平成15年度に1億5,000万円をかけてMRIを購入したが、毎年1,000万円かけてメンテナンスをしており、何とか使えているという状況である。更新については、亀岡市立病院が地域にどのように求められていくのかということを見きわめた上で判断していくと思う。

<平本委員>

病院事業管理者から見て現在の設備で問題はないのか。

<病院事業管理者>

心臓の近くや四肢や腹部等の心臓から離れた部分など、どこに特化したものを使うのかということにかかわってくる。我々の病院においても、循環器を充実することになれば非常に高いものが必要になってくる。しかし、四肢や腹部に限定すれば、今の機能で対応できる。また、地域の先生が機能の高い画像を要求されるかどうかという中で決めていかなければならないが、我々の業務から考えると、今の状況を3年、4年は続けられればと思っている。

<平本委員>

以前から儉約に努めてもらっているのは承知している。医療の世界では、先進的な医療器具がある病院のほうが医者にとって魅力的であるということも聞いている。

<病院事業管理者>

私はめり張りをつけなければならない立場でもあるため、職員に関しては少し抑え気味であるのが現実だが、一步踏み出していきたいとは考えている。

<西口委員>

市民の命を守るためには最新の機器が必要だと思っている。最新の機器を入れ、安心して受診できるということは非常に大事なことだと思う。

<病院事業管理者>

今後、新しい機材の購入に向けてプランを立てていきたいと思っている。その時には委員の意見をいただきたいと思う。

<並河委員>

市立病院に来る患者は病院の周辺部の人が多いと聞いている。以前は3分の1ほどが京都市内の病院で診療を受けるという資料もあった。病院行きのバスなど、利便性があればもっとふえると思っている。そういった交通の関係についてはどのように考えるか。

<富谷委員>

交通の関係については当委員会の所管ではない。

<並河委員>

京都市内で診療を受けている現状をどのように食い止めるのかという点である。

<病院事業管理者>

100床という限られた病床数であるため、全ての分野をカバーするのではなく、得意分野を持って、専門性を打ち出し、外科系、内科系を含めて、より一層医師の質の向上を踏まえてやっていきたい。それが患者を亀岡市立病院に誘導できる一つの方法だと思う。

<大塚委員>

P31、過年度損失修正損が700万円ほど計上されているが、前年度はどれぐらいあったのか。

<病院事業管理者>

その月によっても違うが、多いときで200万円以上になることもある。1,000万円以上あるが、再度申請しているのでなかなか具体的に幾らというのは言いにくい。攻めた上での数字になっている。

<管理部長>

例えば平成30年7月から整形の先生が来られて、その先生が手術をされると金額が一気にはね上がってしまう。多いときは400万円から500万円程度出ていくこともある。これも再申請等をしているため、最終的な額はわからない。

<大塚委員>

地域の先生から市立病院への紹介は年間でどれぐらいあるのか。

<病院事業管理者>

治療と診断をこちらで希望される場合の数や、エコーやCT、MRI検査の数がある。月に診察で150~160名、検査で130名程度と理解していただければと思う。

<大塚委員>

これは毎年増加しているのか。

<病院事業管理者>

私が来た時点からは非常にふえている。就任時の平成27年から1~2年は一時的に落ちたのだが、それは地域の先生方の数が減っているため、そこに負担をかけてはならないという対応として減ったものである。その後、スタッフがそろったことから徐々にふえ、元の数字に戻っている。

<平本委員>

消費増税が控えているが、システム改修はあるのか。

<管理部長>

一番ネックになるのが電子カルテの関係であり、本格的にやろうとすると2億円ぐ

らいかかる。今回はそこまでかけるつもりはない。

<小松委員>

専門性を持って特化していくことは大事なことだと思う。今後、特化したい部分はあるのか。

<病院事業管理者>

現在は整形外科を中心に売り込んでいる状況である。当初は消化器系ということでスタートしたが、消化器系は非常にボリュームがあり、内科医がたくさん必要になる。消化器の先生が2人でそのうち内視鏡をする人が1人だけという状況では十分に対応できない。特化したい部分があったとしても、外的な要素や大学の対応の中で選んでいる状況である。

[市長質疑項目なし]

[理事者退室]

～14:27

[理事者入室] 環境市民部

(2) 第2号議案 平成31年度亀岡市国民健康保険事業特別会計予算

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～14:51

[質疑]

<小松委員>

P2、医療費年度別推移の表を見ていると、医療費の全体は毎年それほど変わらない状況だが、1人当たりの医療費が少しずつ上がっている。これはどういうことか。

<保険医療課長>

医療費の総体が変わっていないが、加入者数が減っているため、割り返すと1人当たりの医療費が高くなるということである。

<小松委員>

1人当たりの年間の医療費は変わらないということか。

<保険医療課長>

1人当たりの1年間にかかる医療費が上がっているということである。その理由は、通常の若い人の医療費は年間30万円ぐらいだが、65歳を超えると一気に倍ぐらいの金額がかかってくる。国保は65歳以上の加入割合が半分以上になるため、医療費が高くなる傾向がある。

<小松委員>

今後も1人当たりの医療費はふえ続けると理解してよいのか。

<保険医療課長>

そうである。高齢化の進展により医療費がますます上がると考えられる。

<大塚委員>

P 4、一般被保険者療養費について、前年比で何%の減額か。

<保険医療課長>

前年度に対して91.24%であり、約8.8%の減少である。

<大塚委員>

約10%近い減少があるということは、接骨院への受診の適正化を進めている効果が出ているということか。

<保険医療課長>

一番大きいのは被保険者数の減少ではないかと思う。人数が大幅に減少しているために減っているのではないかと思う。

<大塚委員>

上がってくるレセプトの数が減っているということか。

<保険医療課長>

レセプトの枚数を持ち合わせていないが、それほど変わっていないと思う。

<大塚委員>

受診されている人の数が減っているということか。

<保険医療課長>

そうである。

<並河委員>

P 6、葬祭費について、以前にそういうものは知らないという人がいたが、この手続はきちんと説明をしていただいているのか。

<保険医療課長>

死亡届を出されたときに案内をしていただいていると考えている。

<並河委員>

基金を取り崩して保険料を下げたいという説明だったが、具体的な金額は出ていないのか。

<保険医療課長>

保険料の決定は、6月の所得が確定した時点である。現在申告等をされており、それが集計されるのが5月から6月ぐらいである。その時点での4月1日の加入者数と、加入者の所得を見てもう再度計算することになる。

<並河委員>

金額は確定されていないが、上がるだろうということか。

<保険医療課長>

府から要求されている納付金の額が6,300万円上がっており、患者数が減っているということは、1人当たりが高くなる。それを1人当たりで割り返すと、約9%を負担する必要がある。

<小松委員>

P 8、保健衛生普及事務費の中で、ジェネリック医薬品の普及啓発ということがあったが、被保険者全体に対して啓発しているのか。

<保険医療課長>

国保だよりを全戸配布するときや、国保の加入者に対して決定通知と一緒に送っている。また、ジェネリックを使うとこれだけ安くなるという差額通知を行っている。

<三宅委員>

予算説明書P 229、基金繰入金が1億円で、前年度の7,000万円から3,000万円増額されているが、これぐらい緩和できるという見通しがあつて3,000万円を増額しているのか。

<環境市民部長>

前年度予算は7,000万円だが、去年の予算では7,000万円を保険料に充てているわけではない。ことしは純粋に1億円を充てて、納付金の額を1億円減らそうとするものである。

～15:02

(3) 第5号議案 平成31年度亀岡市後期高齢者医療事業特別会計予算

<環境市民部長>

(概要説明)

<保険医療課長>

(資料に基づき説明)

～15:08

[質疑なし]

[市長質疑項目なし]

[理事者退室]

<休憩 15:09～15:20>

[理事者入室] 健康福祉部

(2) 第3号議案 平成31年度亀岡市休日診療事業特別会計予算

<健康福祉部長>

(概要説明)

<健康増進課長>

(資料に基づき説明)

～15:31

[質疑]

<小松委員>

一般的な話だが、応急的な対応を超えた場合はどうなるのか。

<健康増進課長>

簡易なもの是对応するが、医師の判断により、こちらでは対応できないという場合には京都中部総合医療センターか亀岡市立病院に転送いただいている。平成29年度の転送は32人であり、そのうち10人がそのまま入院された。

<小松委員>

市立病院への転送はどのように行っているのか。

<健康増進課長>

状況により可能であれば転送している。京都中部総合医療センターに転送する場合の方が多。

～15:33

(3) 第4号議案 平成31年度亀岡市介護保険事業特別会計予算

<健康福祉部長>

(概要説明)

<高齢福祉課長>

(資料に基づき説明)

～15:53

[質疑]

<並河委員>

介護保険の認定にはどれぐらいかかるのか。

<高齢福祉課長>

新規申請、更新申請、区分変更申請のいずれかにより少しずつ日数が異なるが、平成30年11月末時点の1年間の平均日数は、新規申請が37.8日、更新申請が39.6日、区分変更申請が34.3日である。

<並河委員>

1カ月以上かかるようだが、これはどうしようもないのか。

<健康福祉部長>

認定審査に当たっては、スケジュールを決定し、そのお宅へ伺わなければならない。また、医師から診断書をいただくため、30日以内という目標は立てているが、どうしても日数がかかってしまう状況である。しかし、これまでであれば12カ月で更新していたものが、病状が安定していれば、最長で36カ月まで延長することができるため、短期間にできるようにしたいと考えている。トータルの件数が出ていなかったため、件数を報告する。

<高齢福祉課長>

平成29年度の認定件数は合計で3,891件である。内訳は、新規申請が1,239件、更新申請が2,426件、区分変更が321件である。

<並河委員>

区分変更が321件ということだが、よくなって軽くなる人もいれば、審査が厳しくて受けられない人もいるのではないかと思う。その辺はどうか。

<健康福祉部長>

高齢で初めて介護認定を受けられるのは、転倒されて骨折されるケースが多い。そういった場合は、要介護1や2などで認定され、退院された後に更新や区分変更をされ、要支援に戻るといったパターンもある。ケースによってまちまちである。

<並河委員>

審査が特に厳しくなったという事例はないのか。

<健康福祉部長>

調査員が調査を行い、機械入力を行って1次判定をする。その1次判定を審査会に持って上がり、専門的見地から確認をいただくため、そういうことはない。

<大塚委員>

新規申請の日数が、37.8日ということだったが、実際は最初に来庁された日から37.8日ということではなく、すべての書類がそろってから37.8日であるので、実質的にはもっと長い期間がかかっている場合が多いと思う。診断書の提出をできるだけ早くしてもらえそうな手続きや、先生に言ってもらったりすること

ができるのか。

<健康福祉部長>

以前に、認定申請や更新申請をされる前に医師が診断書を書いて渡されていたことがあり、これについてはやめていただくようお願いをした事例があった。診断書が遅くなったり、日程が合わなくなったりすることもあるが、できるだけ早くできるようにしたいと考えている。

<高齢福祉課長>

補足だが、申請をされてから医師の意見書を受領するまでの日数についてもカウントしており、平成30年度の現時点での平均日数は11.5日である。

<大塚委員>

地域自立生活支援事業経費が前年度から420万円の減額と聞いたが、その根拠は。

<高齢福祉課長>

総合事業の中で実態に応じた数字に見直している。

<高齢福祉課副課長>

全体的な見直しを図っている部分については、社会福祉協議会に委託を行っていた分について、支援者の輪を広げていく活動を行っており、その中で介護予防サポーターとして400人ぐらいの市民になっていただいているが、実際に活躍をしているのは一部の人に偏っており、もっと活躍できる場所をつくっていくための市民サポーターというものを新たに立ち上げている。もう一つは、昨年までC型事業として行っていた短期集中型というものがあるが、昨年は思っていたよりも件数が少なかったため、報奨金を使い切れておらず、実態に合った形で組み直したものである。

<大塚委員>

P8、高齢者地域介護予防活動事業補助金は具体的にどのような内容か。

<高齢福祉課長>

高齢者の生きがいや社会参加を進め、地域で高齢者を見守っていただくため、自治会を通して経費を補助しているものである。定額10万円に加えて、65歳以上1人当たり150円を加算して、平成30年度は23地区に対して546万5,500円の交付決定を行った。

<小松委員>

P7、地域自立生活支援事業経費の成年後見人等報酬助成について、28件で730万円程度だが、月額2万円程度ということか。

<高齢福祉課長>

1年間にかかる経費が、1件に対して約22~23万円から、多い人で28万円ということなので、それぐらいの金額になると思う。平成30年度は、現在で20件、523万6,000円の実績がある。

<小松委員>

どういった人に成年後見人をお願いしているのか。

<健康福祉部長>

主にこちらでお願いしている人は、家庭裁判所を通じて選任されることが多い。資産を持っている人や、より法律的な介入が必要な場合には司法書士の人になっていただくことがある。身上監護といわれる体を中心として見ていただく人には、社会福祉士がついていただくことが主である。

<小松委員>

P8、介護予防・日常生活支援総合事業費の介護予防事業評価業務委託料だが、評

価業務とはどういうものか、もう少し詳細に教えてほしい。

<高齢福祉課長>

京都学園大学に委託して事業を実施している。23町・地区でそれぞれ体力測定会を実施し、そこに集まっていた方に必要な体力測定等を行い、日を改めてその結果を返却し、今後どういったことに注意をしながら生活をしていくと介護予防につながるのかということを指導している。それによって体力の低下を防ぐための運動指導などもあわせて行っている。来年度については、出前型の事業などもやっていきたい。こちらから各自治会を通じて23町・地区に行くのではなく、こういう事業があるということを広報等で投げかけて、希望があったところには京都学園大学からスタッフが行って、同じような体力測定などを行うというようなことを予定している。

<大塚委員>

P8、高齢者介護予防拠点活動支援事業委託料とは具体的にどういうことか。

<高齢福祉課長>

市内の6カ所で事業を委託して実施している。おおむね65歳以上の高齢者に日常動作訓練や交流の場を提供することにより、要介護状態への進行を防止するものである。具体的には、千歳町自治会、社会福祉協議会が曾我部いこいの家で実施するもの、ナルク亀岡、NPO亀岡人権センター等で、おおむね週1回程度開催いただいております、1人当たり1,800円の助成を行っている。

<大塚委員>

P6、生活支援・介護予防サービス基盤整備業務委託料の具体的な内容は。

<高齢福祉課長>

生活支援体制整備事業の内容だが、協議体を亀岡市に置いており、その事務局業務を亀岡市の社協に委託している。まちづくり勉強会を毎月1回程度開催し、亀岡市のまちづくりの整備という観点で事業を進めている。

[市長質疑項目なし]

[理事者退室]

散会 ～16:14